



第115期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

立飛企業株式会社

〒190-8680 東京都立川市泉町841番地
電話 042-536-1111 (代表)



立飛企業株式会社

第115期 報 告 書

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

ここに、第115期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）報告書をお届け申し上げます。

企業集団の現況

1. 事業の経過及び成果

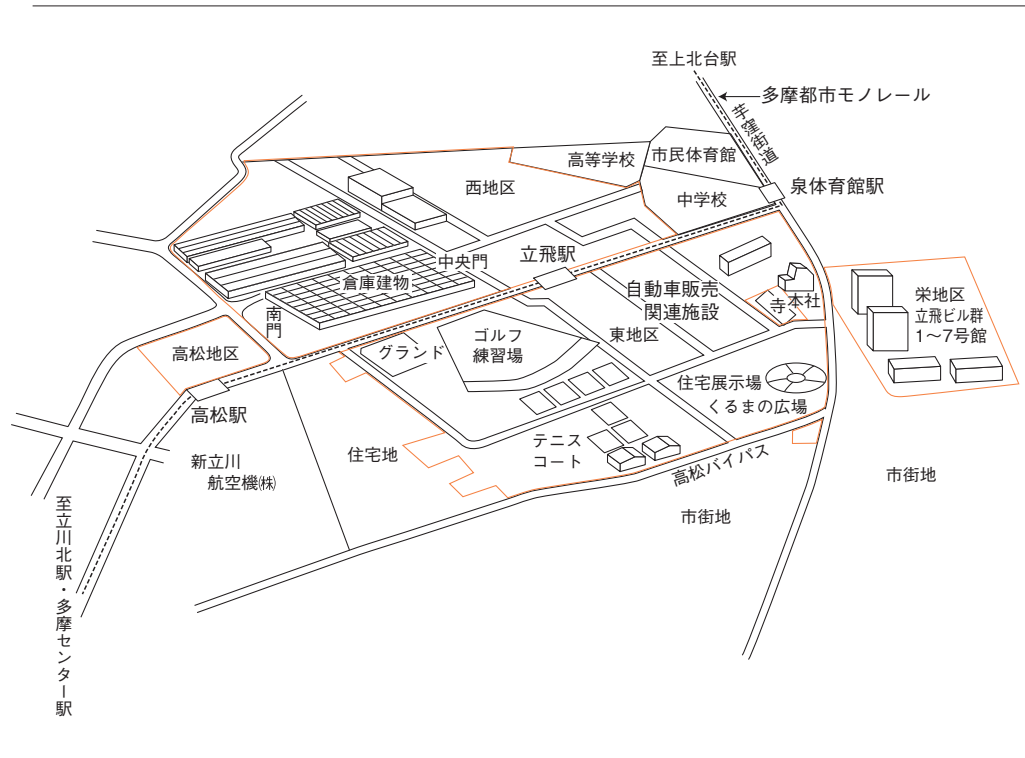
当期におけるわが国経済は、緩やかな景気回復の兆しを見せ始めておりましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災やそれを起因とする原発問題の影響により今後の経済活動が懸念されるなど、景況感は先行き不透明さが増した状況で推移しました。なお、幸いにも当社における本大震災による被害は極めて軽微でありました。

不動産賃貸業におきましては、都心ではオフィスビルの空室率が高止まり、賃料水準も弱含みの状況で推移しており、多摩地域のビル・倉庫等の需要も依然として厳しい状況が続いております。

なお、すでに公表のとおり、新立川航空機株式会社が保有する当社株式の議決権に疑義が生じていたことから、関係会社各社と協議し、これを是正する措置として、泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が実施する自社株買いに応じ、当社が保有する両社株式の全部を譲渡しましたので、従来連結子会社であった両社は第3四半期より当社の連結子会社から外れ、新立川航空機株式会社の子会社となりました。

このような環境下におきまして、当社グループは東京都立川市泉町を基盤として、事務所用建物、倉庫及び土地の不動産賃貸業等の経営を積極的に行ってまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、不動産市況の低迷から不動産賃貸関連事業収入が減少したこと、泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が連結子会社から外れたこと等により、前連結会計年度比6.2%減の6,957百万円、営業利益は前連結会計年度比3.7%減の4,154百万円、経常利益は持分法による投資が、前連結会計年度は損失でありましたが当連結会計年度は利益となったこと等により前連結会計年度比6.1%増の4,456百万円、当期純利益は前連結会計年度比9.2%増の2,609百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。



表紙：本社・東地区・西地区・高松地区及び栄地区

・不動産賃貸関連事業

当関連事業の売上高は、テナントの解約及び減額改定により、前連結会計年度比4.4%減の6,784百万円、営業利益は、前連結会計年度比2.6%減の4,096百万円となりました。

・その他の事業

当関連事業の売上高は、第3四半期連結会計期間より泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が連結子会社から外れたこと等により、前連結会計年度比46.8%減の173百万円、営業利益は、前連結会計年度比46.8%減の57百万円となりました。

事業の種類別セグメント別外部売上高

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月期)	当連結会計年度 (平成23年3月期)	増減比率
	百万円	百万円	%
不動産賃貸関連事業	7,092	6,784	△4.4
その他の事業	325	173	△46.8
合 計	7,418	6,957	△6.2

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

区 分	金 額	内 容
	百万円	
不動産賃貸関連事業		
232号棟 (西地区)	25	建物補修工事
201号棟A区画 (西地区)	18	雨水横引き配水管改修工事

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中において、資金調達は行っておりません。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第112期 (平成20年3月期)	第113期 (平成21年3月期)	第114期 (平成22年3月期)	第115期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高(百万円)	7,142	7,129	7,418	6,957
経常利益(百万円)	4,506	4,591	4,200	4,456
当期純利益(百万円)	2,629	2,693	2,389	2,609
1株当たり当期純利益(円)	225.14	230.55	204.60	222.41
総資産(百万円)	50,918	52,195	55,018	54,937
純資産(百万円)	44,088	45,682	48,006	49,463
1株当たり純資産額(円)	3,761.24	3,899.28	4,090.72	4,198.91

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 対処すべき課題

平成16年6月に当社所有の一団地約22万坪の市街化区域への編入、準工業地域への指定替えが行われ、平成18年3月に「土地区画整理事業」の整備工事が終了し、社有地利用の新規事業に対する実質的環境がはじめて整いました。その後も百年に一度と言われる不景気の影響から不動産市況の低迷が続き、特に多摩地域のビル・倉庫等の賃貸需要は一段と悪化した状況で推移しております。

かかる状況下ではありましたが、当社としては、需要回復への事前の備えとして、グループ企業である新立川航空機株式会社とも協働のうえ、不動産コンサルティング会社に不動産開発計画案策定についての助言を依頼するなどの方策を進めてまいりました。

さらに、企業価値向上のためかつ客観的な立場から検証を行っていただく外部機関として、グループ企業価値向上委員会を設置し、当社グループの抜本的な資本政策の改善及び今後の不動産開発の積極実施を中心とした事業政策について、検証を行っていただいております。

しかるに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、回復の兆しが見え始めていた当社地域を含む不動産市況も一気に先行き不透明な状況となり、加えて福島第1原子力発電所の事故の影響が当面読み切れないことによりテナント候補各社は一層様子見の姿勢を鮮明にしております。

このような状況から、新規設備投資等につきましては、引き続き準備を進めてまいりますが、いまだ現段階では慎重に対応してまいりたいと考えております。

今後、大手業者への意向確認等を通じて、相応の継続的需要に確たる見通しを得たうえで積極的な投資を行ってまいりたいと考えております。

既存設備につきましては、積極的な営業活動により新規テナントの開拓や、賃貸建物の入居率の改善による稼働率の向上を第一命題とし、併せて賃料水準の改善に取り組むとともに、経費節減など経営の効率化に努めてまいります。

以上、各課題の達成に向け当社役職員一丸となって業績の向上に努めてまいります。

会 社 の 現 況（平成23年3月31日現在）

当社は、ビル・倉庫等の不動産賃貸事業を主な事業内容としております。会社の概況は次のとおりです。

1. 株式の状況

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	14,004,705株
単元株式数	100株
株主数	2,017名
大株主(上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持株比率
新 立 川 航 空 機 株 式 会 社	千株 5,516	% 39.66
ロイヤル バンク オブ カナダ トラスト カンパニー（ケイマン）リミテッド	2,445	17.58
株 式 会 社 I H I	1,403	10.09
宗 教 法 人 真 如 苑	450	3.23
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	419	3.02
ジェービー モルガン チェース バンク 385093	400	2.88
野村信託銀行株式会社(信託口)	329	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	256	1.85
神 戸 道 雄	156	1.12
立 飛 開 発 株 式 会 社	146	1.05

- (注) 1. 持株比率は自己株式(93,453株)を控除して計算しております。
2. エフィッシモ キャピタル マネージメント ビーティーイー エルティーディー（代表者 高坂卓志氏）より平成22年10月22日付で提出された大量保有の状況に関する変更報告書において、平成22年10月20日現在の所有株式数は2,448,600株（株式所有割合17.48%）となる旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
3. 真澄寺（代表者 米村 彬氏）及びその共同保有者である真如苑（代表者 松田彰彦氏）より平成22年4月1日付で提出された大量保有の状況に関する報告書において、平成22年3月26日現在の所有株式数は779,900株（株式所有割合5.57%）となる旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末現在における真澄寺の所有株式の状況について確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

2. 主要な営業所等

本 社	東京都立川市泉町
東地区・西地区	東京都立川市泉町
栄 地 区	東京都立川市栄町
高 松 地 区	東京都立川市緑町

3. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
58名（－）	22名減（20名減）

- （注）1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。
2. 当連結会計年度において使用人数が21名、臨時従業員数が20名減少しておりますが、連結子会社であった泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が連結の範囲から除外されたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
58名	－	47.1歳	13.7年

（注）使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員はおりません。

4. 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

平成22年10月8日付「新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置実施に伴う子会社株式の譲渡による子会社の異動のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、新立川航空機株式会社が保有する当社株式の議決権に疑義が生じていたことから、関係会社各社と協議し、これを是正する措置として、泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が実施する自社株買いに応じ、当社が保有する両社株式の全部を譲渡しましたので、従来連結子会社であった両社は当社の連結子会社から外れ、新立川航空機株式会社の子会社となりました。

5. 庶務の状況

(1) 株主総会に関する事項

- ① 平成22年6月29日東京都立川市泉町841番地本社会議室において、第114回定時株主総会を開催し、下記の事項を付議しました。

- 報告事項 1. 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

- ② 平成22年12月21日東京都立川市泉町841番地本社会議室において、臨時株主総会を開催し、下記の事項を付議しました。

決議事項

- 第1号議案 第111回、第112回、第113回及び第114回定時株主総会における議案の再決議の件
- ・第111回定時株主総会（平成19年6月28日開催）の議案 剰余金の処分の件、取締役5名選任の件及び監査役2名選任の件
 - ・第112回定時株主総会（平成20年6月27日開催）の議案 剰余金の処分の件及び監査役2名選任の件
 - ・第113回定時株主総会（平成21年6月29日開催）の議案 剰余金の処分の件及び定款一部変更の件
 - ・第114回定時株主総会（平成22年6月29日開催）の議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

- 第2号議案 取締役5名（高橋勝寿・花房宏・村山正道・齊藤大海・荒井明夫）選任の件（本議案は、平成21年6月29日に開催された決議と同一の内容）

本件は、原案どおり承認可決されました。

(2) 登記に関する事項

平成22年7月9日東京法務局立川出張所において、次の登記を完了しました。

監査役 吉田 豊氏の辞任登記。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,663,979	流 動 負 債	1,329,137
現金及び預金	10,148,431	支払手形及び買掛金	22,160
受取手形及び売掛金	7,473	未 払 金	67,366
有 価 証 券	13,402,752	未 払 法 人 税 等	462,663
繰延税金資産	61,953	未 払 消 費 税 等	37,790
そ の 他	43,368	賞 与 引 当 金	34,825
固 定 資 産	31,273,066	前 受 金	576,290
有形固定資産	7,689,148	そ の 他	128,040
建物及び構築物	7,050,614	固 定 負 債	4,144,279
機械装置及び運搬具	24,843	長 期 未 払 金	59,355
土 地	546,325	繰延税金負債	658,351
そ の 他	67,364	退職給付引当金	192,811
無形固定資産	2,163	長期預り保証金	3,227,774
投資その他の資産	23,581,754	そ の 他	5,987
投資有価証券	19,519,141	負 債 合 計	5,473,417
繰延税金資産	18,185	(純 資 産 の 部)	
長 期 預 金	4,000,000	株 主 資 本	49,184,698
保 険 積 立 金	21,924	資 本 金	1,273,155
そ の 他	46,202	資 本 剰 余 金	1,264,383
貸倒引当金	△23,700	利 益 剰 余 金	47,052,376
		自 己 株 式	△405,216
		その他の包括利益累計額	278,929
		その他有価証券評価差額金	278,929
		純 資 産 合 計	49,463,628
資 産 合 計	54,937,045	負 債 純 資 産 合 計	54,937,045

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,957,241
売 上 原 価		2,293,199
売 上 総 利 益		4,664,041
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		509,942
営 業 利 益		4,154,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	96,375	
受 取 配 当 金	52,018	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	147,220	
そ の 他	6,949	302,563
営 業 外 費 用		
雑 支 出		558
経 常 利 益		4,456,103
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39,697	
訴 訟 関 連 損 失	50,000	
た な 卸 資 産 処 分 損	549	90,246
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,365,857
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,655,043	
法 人 税 等 調 整 額	91,376	1,746,419
少数株主損益調整前当期純利益		2,619,437
少 数 株 主 利 益		9,975
当 期 純 利 益		2,609,461

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株 主 資 本		
資 本 金	前期末残高及び当期末残高	1,273,155
資 本 剰 余 金	前期末残高及び当期末残高	1,264,383
利 益 剰 余 金	前期末残高	45,335,986
	当期変動額	△722,973
	剰余金の配当	2,609,461
	当期純利益	14,826
	持分変動差額	△184,924
	連結除外による変動差額	47,052,376
自 己 株 式	当期末残高	△406,927
	前期末残高	△4,446
	当期変動額	自己株式の取得
	持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減	6,157
株 主 資 本 合 計	当期末残高	△405,216
	前期末残高	47,466,597
	当期変動額	1,718,100
	当期末残高	49,184,698
その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	前期末残高	365,660
	当期変動額 (純額)	△86,730
	当期末残高	278,929
少 数 株 主 持 分	前期末残高	174,074
	当期変動額 (純額)	△174,074
	当期末残高	－
純 資 産 合 計	前期末残高	48,006,333
	当期変動額	1,457,294
	当期末残高	49,463,628

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,663,979	流 動 負 債	1,329,137
現 金 及 び 預 金	10,148,431	支 払 手 形	22,160
売 掛 金	7,473	リ ー ス 債 務	2,660
有 価 証 券	13,402,752	未 払 金	67,366
前 払 費 用	2,683	未 払 費 用	5,485
繰 延 税 金 資 産	61,953	未 払 法 人 税 等	462,663
未 収 収 益	14,582	未 払 消 費 税 等	37,790
未 収 入 金	14,059	前 受 金	576,290
そ の 他	12,043	預 り 金	65,733
固 定 資 産	25,904,638	賞 与 引 当 金	34,825
有 形 固 定 資 産	7,689,148	そ の 他	54,162
建 物	6,440,842	固 定 負 債	3,485,927
構 築 物	609,772	リ ー ス 債 務	5,987
機 械 及 び 装 置	19,705	長 期 未 払 金	59,355
車 輜 及 び 運 搬 具	5,138	退 職 給 付 引 当 金	192,811
工 具 器 具 備 品	58,909	長 期 預 り 保 証 金	3,227,774
土 地	546,325	負 債 合 計	4,815,065
リ ー ス 資 産	8,454	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	2,163	株 主 資 本	44,512,774
ソ フ ト ウ ェ ア	765	資 本 金	1,273,155
電 話 加 入 権	1,398	資 本 剰 余 金	163,422
投資その他の資産	18,213,326	資 本 準 備 金	163,422
投 資 有 価 証 券	12,579,358	利 益 剰 余 金	43,332,581
関 係 会 社 株 式	1,571,355	利 益 準 備 金	159,144
従 業 員 長 期 貸 付 金	14,313	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,173,437
長 期 預 金	4,000,000	別 途 積 立 金	38,600,000
保 険 積 立 金	21,924	繰 越 利 益 剰 余 金	4,573,437
長 期 前 払 費 用	316	自 己 株 式	△256,384
繰 延 税 金 資 産	18,185	評 価 ・ 換 算 差 額 等	240,777
そ の 他	31,573	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	240,777
貸 倒 引 当 金	△23,700	純 資 産 合 計	44,753,552
資 産 合 計	49,568,617	負 債 純 資 産 合 計	49,568,617

損 益 計 算 書

(平成22年 4 月 1日から
平成23年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
土 地 建 物 賃 貸 収 益		6,792,480
売 上 原 価		
土 地 建 物 賃 貸 費 用		2,185,851
売 上 総 利 益		4,606,629
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		510,592
営 業 利 益		4,096,037
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,697	
有 価 証 券 利 息	72,721	
受 取 配 当 金	119,021	
雑 収 入	7,034	221,473
営 業 外 費 用		
雑 支 出		551
経 常 利 益		4,316,959
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益		658,960
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39,697	
訴 訟 関 連 損 失	50,000	
た な 卸 資 産 処 分 損	549	90,246
税 引 前 当 期 純 利 益		4,885,673
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,629,978	
法 人 税 等 調 整 額	65,930	1,695,909
当 期 純 利 益		3,189,764

株主資本等変動計算書

(平成22年 4 月 1日から
平成23年 3 月31日まで)

(単位：千円)

株 主 資 本		
資 本 金	前期末残高及び当期末残高	1,273,155
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	前期末残高及び当期末残高	163,422
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	前期末残高及び当期末残高	159,144
その他利益剰余金		
別 途 積 立 金	前期末残高	36,600,000
	当期変動額 別途積立金の積立	2,000,000
	当期末残高	38,600,000
繰越利益剰余金	前期末残高	4,218,403
	当期変動額 剰余金の配当	△834,730
	別途積立金の積立	△2,000,000
	当期純利益	3,189,764
	当期末残高	4,573,437
自 己 株 式	前期末残高	△251,938
	当期変動額 自己株式の取得	△4,446
	当期末残高	△256,384
株 主 資 本 合 計	前期末残高	42,162,187
	当期変動額	2,350,587
	当期末残高	44,512,774
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	308,146
	当期変動額 (純額)	△67,368
	当期末残高	240,777
純 資 産 合 計	前期末残高	42,470,333
	当期変動額	2,283,218
	当期末残高	44,753,552

役 員

(平成23年 6 月29日現在)

代表取締役社長 村 山 正 道

取 締 役 齊 藤 大 海

取 締 役 林 勲

取 締 役 荒 井 明 夫

取 締 役 飯 田 和 男

取 締 役 美 馬 慎 一 郎

常 勤 監 査 役 塚 本 利 夫

監 査 役 加 藤 正 就

監 査 役 伊 藤 恭 悟

監 査 役 小 林 豊

(注) 監査役 加藤正就、伊藤恭悟及び小林 豊の3氏は、社外監査役であります。
なお、小林 豊氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

会 社 の 経 歴

- (1) 株式会社石川島飛行機製作所時代
- (2) 立川飛行機株式会社時代
- (3) 特別経理会社時代
- (4) 立飛企業株式会社（現在）

会 社 の 経 歴

- (1)  株式会社石川島飛行機製作所時代

- 大正13年11月 株式会社石川島飛行機製作所の商号で創立。
資本金100万円、1/4払込み、この全額を株式会社東京石川島造船所（現株式会社IHI）が出資し、株主総数10名、初代代表取締役社長に渋沢正雄氏就任。工場は東京市京橋区月島西仲通9丁目7番地（現在の勝どき橋寄り）。
- 大正14年11月 陸軍航空本部から三菱、川崎、中島の3社とともに試作偵察機の競争設計に参加方を命ぜられる。
- 大正15年2月 試作設計に合格し、2機の試作製造を命ぜられる。
大正15年5月 設計および製作顧問として、ドイツの航空技師グスターフ・ラハマン博士を招く。
- 大正15年6月 第2代社長に渋沢武之助氏就任。
大正15年12月 東京府北多摩郡立川町、陸軍飛行第5連隊の飛行場隣接地に敷地を買収し、工場の建設に着手した。
- 昭和2年4月 英国シラス発動機会社から、シラス発動機の製作権を取得した。
- 昭和2年12月 競争試作偵察機は数次の改善を加えて審査試験に提出したが、川崎航空機株式会社の全金属製偵察機に凱歌が上り失格となる。
別に「シラス発動機」を着装した石川島型練習機を試作して審査に提出し、己式1型練習機として採用運動を開始した。
- 昭和3年4月 前述偵察機の競争試作に参加努力した実績が認められ、陸軍航空本部の指定会社となる。
指定と同時に陸軍の88式偵察機の初注文を受ける。
- 昭和3年7月 資本金を200万円に増資。優先株増資とする。
昭和3年12月 88式偵察機第1号機を納入した。
- 昭和4年4月 労資一体の親睦機関として鳳友会を設立した。
- 昭和5年3月 月島工場を廃止して整備のでき上った立川工場に移転した。
- 昭和5年9月 本社を東京市麴町区丸の内1丁目6番地海上ビル内に移転した。

昭和6年5月 海防義会は当社製作の石川島型練習機に「青年日本号」と名づけて、ローマ訪問の壮途に就き1万4千軒を翔破（しょうは）して当社練習機の真価を海外に披瀝（ひれき）した。

昭和8年5月 優先株式の条件を変更した。

昭和8年9月 石川島飛行機健康保険組合の設立を認可される。

昭和9年3月 陸軍省から陸達第1号が発令され、以後陸軍航空本部との契約には陸軍財務監督官の査閲を要することとなった。

昭和9年4月 会社創立以来石川島型練習機の試作研究にそそいだ努力が当局に認められ、陸軍練習機（キ-9）の試作を命ぜられる。

昭和9年12月 会社創立以来10年にして初めて自社の設計による軍用制式機「95式1型練習機」を製作した。

この機種が世にいう「赤トンボ」で、終戦時まで長期にわたって活躍したもので、この製作によって当社発展の基礎が確立され、同時に創立10周年のよい記念ともなった。

昭和10年4月 私立石川島飛行機製作所青年学校の設立を認可される。

昭和10年6月 引続いて試作を命ぜられた（キ-17）も審査に合格し「95式3型初歩練習機」と名づけられ益々業績発展の光明を得た。

昭和10年8月 陸軍少将横山虎三郎氏専務取締役役に就任。

昭和11年2月 渋谷武之助氏社長を退任。

昭和11年5月 門野重九郎氏代表取締役会長に就任。

(2) 立川飛行機株式会社時代

昭和11年7月 軍側の要請により商号を立川飛行機株式会社と変更。新社名による株式を発行。全株式の引換を了した。

資本金を400万円に増資した。

戦局の拡大するに伴い軍側より施設の増強を命ぜられ、工場の隣接地域を買収、さらに砂川村所在地の買収にも着手して施設の拡充に努める。

昭和12年9月 昭和5年以来航空機用発動機を数種研究試作中であつたが、その専門工場にあてると東京市品川区東品川5丁目所在の高速機関工業株式会社を買収したが、陸軍当局の容認するところとならなかったため、ついに機体だけを製作する飛行機会社となった。

昭和12年12月 資本金を1千300万円に増資した。

昭和13年4月 指定会社（工場）となった後、川崎航空機および中島飛行機両会社の設計による軍用制式機の製作転換期の受注製作に当たっていたが、その実績を陸軍当局から「全金属製機体の製作技術も充分習得しているもの」と認定されて、低翼単葉の全金属製機「直接地上共同偵察機キ-36」の設計試作を命ぜられ、これに成功して、初めて全金属製の自社設計による軍用制式機を製作できることとなった。

昭和13年9月 95式1型および3型両練習機種種の量産により会社の業績は好転し、昭和3年の財界不況時に増資した100万円の優先株式を普通株式に変更することができた。

資本金を2千500万円に増資した。

昭和15年4月 親睦機関鳳友会の解散命令が当局から発せられ、それ以後は改組して、立川飛行機株式会社産業報国会となり、大日本産業報国会の指令の下で行動することとなる。

昭和15年6月 全金属製双発高等練習機（キ-54）の試作を命ぜられ、これまた見事に合格し、この機種は終戦時まで軍用旅客機として活躍した。

昭和16年11月 第3代代表取締役社長に横山虎三郎氏就任。

昭和17年8月 22日高松宮宣仁殿下には戦時増産体制の当社各施設を親しくご視察された。

昭和17年9月 資本金を5千万円に増資した。

同時に山梨県釜無川べりに甲府製造所を新設することを決定した。

昭和18年5月 さらに岡山県児島湾岸を埋立して岡山製造所を建設することを計画した。

昭和18年9月 立飛職域奉公貯蓄組合、内閣総理大臣から成績優秀組合として表彰を受ける。

昭和19年1月 軍需大臣から軍需会社に指定される。

門野重九郎、横山虎三郎の両氏代表取締役を退任し、生産責任者として横山虎三郎氏が任命された。

また会社の呼称も「皇国第1790工場」となって挙国戦時体制下に入った。

昭和19年 3 月 立川駅からの鉄道引込線が竣工開通した。
また立川飛行機株式会社附属病院も完成した。

昭和19年 7 月 朝日新聞社が皇紀二千六百年記念事業として計画した（A－26型）長距離連絡機は、陸軍当局の後援の下に（キ－77）として、各飛行機関係の技術陣の総力結集によって完成され、昭和19年 7 月 4 日に滞空時間57時間11分58秒、航続16,435軒の新記録樹立という大成功を収めた。
当社はこの経験を生かし（キ－74）長距離爆撃機の試作に成功し、終戦時まで14機を完成納入したが、実戦に活躍するには至らなかった。

昭和19年 8 月 陸軍中将安藤三郎氏新たに生産責任者（第4代社長）に任命され、横山虎三郎氏退任。

昭和20年 2 月 2月17日に第1回爆撃を受け、以後引続く警報下に操業を続けていたが戦局の逼迫（ひっぱく）に伴い3月4日、4月4日、4月24日と、たて続けに大空襲に遭（あ）い死傷者は続出し、施設も大破されたため、生産は急減し、後を追った8月1日の空襲はさらに生産低下の度を高めたので、工場の疎開は益々急を要する事態となった。
しかしながら新設中の甲府、岡山両製造所の生産能力は未だ発揮するに至らず、総生産力は低下の一途をたどるという悲惨な状況となった。

昭和20年 8 月 ついに15日の大詔渙発によって敗戦となり、必然的に事業閉鎖となった。
当時の払込資本金は4千375万円である。

昭和20年 9 月 4日には、進駐軍によって全施設を接収されたため、18日全従業員を解雇した。
当時の在籍総人員42,332名。
清算ならびに整理要員として900名を再雇用した。

昭和21年 1 月 賠償工場（39－45）に指定される。

昭和21年 3 月 安藤三郎社長退任し、第5代代表取締役社長に浅川真砂氏就任。

(3) 特別経理会社時代

昭和21年 8 月 軍需に基づく補償は打切りとなり、この後処理の手段として特別経理会社応急措置法が公布され、当社も特別経理会社に指定され、前途多難となる。

昭和21年10月 企業再建整備法が公布され、清算業務は法制下に開始される。米、極東空軍立川基地司令官から、従業員ならびに保有資材類の全量提供を命ぜられると同時に米空軍業務従事者以外の清算業務担当員は、旧施設外に退去を命ぜられる。

昭和22年 3 月 債権者側の特別管理人として、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）理事島田英一、株式会社小糸製作所取締役副社長山本信吾の両氏就任。

昭和22年 4 月 浅川真砂社長公職追放令により退任し、第6代代表取締役社長に渋谷澄氏就任。
また会社側の特別管理人として渋谷澄、川崎淑男両氏就任。

昭和22年 7 月 山梨軍政部の命により、やむなく甲府製造所を閉鎖し、その全敷地405,622坪は自作農創設特別措置法の適用を受けることとなる。
建物2,331坪は大成建設株式会社に売却を依頼して処分した。

昭和23年 2 月 過度の経済力集中排除法の指定を受けたが、5月に解除となる。

昭和23年 7 月 岡山製造所の土地1,071,644坪、建物9,335坪、その他の一切を、特別管理人株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）の斡旋（あっせん）により、旧土地所有主である藤田興業株式会社に譲渡し、これによって甲府、岡山両出先製造所所在の資産処理は大体終了し、その後は賠償指定機械類の管理と保全措置を残すだけとなる。

昭和23年 8 月 従業員の将来の不安を解消するため企業の再建をめざして第二会社の設立を整備計画中に織り込もうとしたが、第一債権者である特別管理人の容認が得られず、やむを得ず、解散のみを目的とする整備計画認可申請書を主務官庁に提出した。

昭和23年11月 渋谷澄社長退任し、川崎特別管理人の下に社務の遂行を期することとなる。

昭和24年 6 月 上述整備計画認可申請書提出後、清算の完遂を図る一方、当

時当社と同様の事情下にあった他の特別経理会社の債務返済成績などを多方面にわたって調査検討した結果、当社の債務返済などの経理状況は他の会社のそれに比して相当良好であることが判明した。

これに力を得て、それまでの会社解散目的の整備計画を改め、企業再建整備計画を進めることができる様、主務官庁に熱心に陳情運動を繰り返し行った結果、「特別管理人会の当社に対する決定は苛酷（かこく）である。」との判定の下に、次の決定通知を得た。すなわち

現状のまま解散するという本計画を改めて「一部の資産をもって第二会社を設立し、旧会社は解散する。」ということに変更することが妥当である。

この決定に基づき、再認可申請書の起案に着手した。

昭和24年 7 月 企業再建整備法第16条の規定に基づき、整備計画再認可申請書を全特別管理人の承認を得て提出した。

昭和24年 9 月 認可書下附
昭和20年勅令第657号の規定による会社解散は連合軍最高司令部の諒解覚書（日付番号）3006（7SEP－49）ESS/FTP（ESS/AC）をもって認可。

昭和24年11月 第二会社（現新立川航空機株式会社）を15日設立し、初代代表取締役社長に川崎淑男氏就任。
翌16日再認可申請書に基づき会社解散の登記をする。
川崎淑男氏代表清算人に就任。

昭和24年（ヒ）第204号により期日前債務弁済許可を申請し、商法第427条第2項により東京地方裁判所民事第8部の決定を受け、その許可弁済額をただちに支払い、清算完了への第一歩とした。

昭和25年 1 月 旧施設内から追放されて久しく他会社の施設内で執務を余儀なくされていた清算業務は、漸く立川市の一隅に事務所を新設して移転した。

昭和25年 2 月 米空軍は接収以来当社所有地域を国有地と誤認し続けて、当社の所有権を否定していたが、立証物件を添えて陳情を重ねた結果、漸く総司令部の容認するところとなり、当社は日本政府と賃貸借契約を結ぶ運びとなる。

この契約成功により、三菱重工業、中島飛行機両会社の施設所有権も同時に認められたので、両会社から厚く感謝された。

昭和25年 3 月 所有権が認められると同時に第一債権者から、この地域を戦時補償特別税として物納せよとの強い主張があったが、これを排除して、国税局に対し当該特別税は金納とすることを要請し、これが許可されたので、その金額72,559,602円⁶⁸を即時完納、当社現在の存続基礎が築かれた。

昭和25年 4 月 接収部隊司令官は朝鮮事変勃発の危機が迫るにつれて好意を示す様になり、懸案となっていた施設内に残存していた当社所有資材の不法占有に対する抗議も容れて「調査の結果貴社所有物件なることが判明した。」として返還され、これによって被接収区域内の未解決事項はほぼ解決して、清算業績の向上に役立った。

昭和27年 6 月 賠償機械として指定され、所有主たる当社の手を離れていた機器類は、講和条約の発効によって指定を解除され、また接収期間中使用されていたこれらの機器に対しては、翌28年5月にそれぞれ補償された。

昭和27年 7 月 当社の現物出資により設立した第二会社の株式は、法の定めるところにしたがい

債 権 者 …… 312,000株 …… 78%
当社株主 …… 88,000株 …… 22%
として割当てた。

当社株主の割当が僅少となっているのは、資本金に対し債務が多額であったため、株主に対しては所有株数100株に対し8.⁸株という割当で1割にも達せず、このため第二会社の株主構成は債権者偏重という形となった。

よって極力会社側の得る資産によって債務を完済し、株主の特別損失負担額を軽減して全株主の期待に添うべく決意を新たにした。

昭和29年 6 月 上述の決意を実現させるためには企業再建整備法の改正の必要があったので、その改正の合理性について陳情運動に努力した結果、ついにその改正が実現して特別損失負担金の会社側支払が可能となった。

昭和29年 9 月 清算は好結果に進展したので、この実態を大蔵省に陳情し、資産再評価法の適用承認を受け、資産再評価法の期限切れ寸前に実施することができ、会社存続後の内部留保にも裨益（ひえき）したと同時に、10億円の再評価積立金は会社の業績に順応しつつ後日株主に無償増資ができる基礎となり、また会社創立30周年の記念ともなった。

昭和29年12月 特別損失負担金の全額支払を容認され、仮勘定締切日を昭和29年12月31日と当局より指定されたので、ただちに株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）に全額を完済した。

昭和30年 2 月 株主に対しては株券の提示を求めて1株当り45円の特別損失負担額の支払をすると同時に、一般債権者にも同様に支払を済ませた。

この支払に要した戦時中の債務額は次のとおりである。

1	株主特別損失負担金	45,000,000.00 ^円
2	戦時補償特別税	72,559,602.68
3	日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行)	329,777,367.45
4	一般債権者	32,155,850.70
合 計		479,492,820.83 ^円

この支払完了により特別経理会社の汚名は抹消された。

(4) 立飛企業株式会社（現在）

◎会 社 の 継 続 「資本金の9割を切捨てて、固定資産は物納、債務は認可された額をすみやかに支払い、早期に清算を終結せよ。」との当初の決定方針を切替え、物納は金納とし、債務の総額を完済して、会社の存続を新方針として、強い決意をもって努力した結果、仮勘定実現可能の見通しがついたので、清算の実績をもって法務省民事局に請願を重ね、その容認するところとなったため、昭和30年5月20日開催の定時株主総会において、多年の宿願であった「会社継続」は満場一致をもって可決された。多数清算会社中での好ましい終結を勝ち得た第一陣としての栄誉をになった。

◎商 号 の 変 更 会社の継続ができたと同時に商号を立飛企業株式会社と変更し、第7代代表取締役社長に川崎淑男氏就任。

◎清 算 の 完 結 会社継続後も極力旧債権の回収に努めるとともに旧債務の支払をも推進し、昭和34年3月末には海外居住株主等の特殊事情の方々を除き支払も完結し、清算剰余金（利益金）を3億318万587円計上する成果を挙げた。

◎清算剰余金に対する課税問題 清算剰余金課税問題は会社継続後最も苦心したもので、この申告手続に関して主務官庁に指導を要請したが少しも進展せず、昭和33年度末となって漸く国税庁長官から当社清算所得税に対する特別通達が発せられ、解決の緒を得たが納得するまでには至らず再審査請求の申出をした結果、昭和35年1月に至って両者応諾して解決した。引続いて地方税の折衝に入り、紆余曲折（うよきよくせつ）を経て昭和37年3月に至って完納となり、この問題は7年振りで解決した。

◎清 算 積 立 金 課税の解決により清算剰余金より法人税、事業税、市町村税を支払った差引残金1億349万707円を清算積立金として特別勘定科目で報告することとし、特別経理会社の苦しかった歴史を将来にわたって記録に残すこととした。

- ◎増 資 特別経理会社としての指定を受けたことにより9割減資
(再評価積立金繰入全額無償増資) の法的規制を受ける苦境にはおかれたが、上記の経過をたどって最悪の事態には至らず、まず資本金は5千万円に還元した上、株主特別損失負担金として資本金の9割に該当する4千500万円の特別支払をすることができて、実質的には特別経理会社としての期間中においても正常運営会社同様の配当があったこととなり、株主より多数の感謝の言葉を得た。
- 商号変更後は必然的に旧債務による支払もなく、その損失も僅少となったので、その推移に順応し株主に還元するため、次のとおり再評価積立金を取りくずして、全額無償倍額増資を2回実施した。
- すなわち
第1回 …… 昭和31年7月1日 …… 50,000,000円
第2回 …… 昭和33年7月1日 …… 100,000,000円
資本金総額は2億円となる。
- ◎株主配当増資 昭和35年に不動産侵奪罪に関する法律が公布されたのを契機として、戦後久しく不法占拠されていた社有地約2万坪について、不法占拠者の地上物件の排除を企図したが、これに要する資金は株主各位の出資に依存する以外に途がなかったため、昭和35年～39年の5ヶ年間連続して協力を願い資本金を3億5千138万4千円とし、その差額をこの資金として裁判諸費、離作料、整地費ならびに新規設備費に充当し得たのでその後はこれらの土地を含めて活用し事業の伸展を期することとなる。
- ◎東京証券取引所に上場 昭和36年10月2日有価証券上場規定の改正により東京証券取引所第2部上場会社に指定された。
- ◎砂川町と立川市との合併成立 昭和38年5月1日に当社施設の大部分が所在する砂川町と立川市との合併成立を機に本社事務所を新築し本店所在地を変更した。
- 戦後農地改革により規制を受けていた本社地域一帯も昭和40年3月20日農地法の適用が解除となったため会社名への登記も完了し、7年振りにて全土地の所有権確保の成果を挙げ得た。

- ◎創立45年記念 昭和44年5月20日会社創立45年を記念し、1割2分の株式配当を行い、資本金を増資して総額3億9千355万50円となる。
- 同時に会社の発行する株式の総数株を3千万株に変更した。
- 同年7月31日会社創立45年の記念祭典を東京都立川社会教育会館ホールに千余名を招待して盛大に挙行了た。
- ◎提供地の返還申請 昭和35年に続き、再度昭和45年1月31日付をもって立川基地提供地の一部返還申請を主務官庁東京防衛施設局に提出した。
- ◎殉職者25年祭 太平洋戦争中爆撃のため殉職した当社関係155柱の慰霊25年祭を昭和45年5月1日、立飛神殿で執行了た。
- ◎株券の引換 従来その形体や記載事項が会社の記念事項に通ずるものとして引続いて使用していた旧株券を、東京証券取引所株券上場審査基準に規定された形式に統一されることになったのを機会に、新株券に改め昭和46年3月31日引換完了した。
- ◎上村社長就任 昭和48年3月28日第8代代表取締役社長に上村健太郎氏就任。
- ◎創立50年記念 昭和49年5月29日会社創立50年を記念して、5分の株式配当を行い、資本金を増資して総額4億5千41万8千円となる。
- 同年11月1日社内において祝典を行った。
- ◎提供資産の返還 昭和51年5月31日付をもって、極一部の土地を除き立川基地の当社提供資産が返還され、直ちに会社を挙げてその整備修復に努め、以後立川製造所(現東地区・西地区)として活用し事業の伸展を企図することとなる。
- ◎教育用地の譲渡 東京都ならびに立川市の要望により、都立高等学校建設計画に基づき、昭和52年3月18日東京都に対し返還土地の一部26,451.91㎡を学校用地として譲渡。
- ◎提供資産の返還記念 昭和52年6月29日提供資産返還記念として、株主配当金5分増配の1割7分とし、うち1割の株式配当を行い、資本金5億3千509万6千500円となり、併せて東京証券取引所第二部上場の資格を維持した。

- ◎乙 幡 社 長 就 任 昭和52年6月29日第9代代表取締役社長に乙幡平之助氏就任。
- ◎立 川 基 地 返 還 昭和52年11月30日立川基地は米軍から全面返還となり、当社の一部未返還土地9,271.⁹⁸m²も同時に返還となり永年米空軍に提供の全資産が返還となる。
- ◎殉職者追悼法要 太平洋戦争による殉職社員155柱の33周忌慰霊追悼法要を昭和53年4月22日、本社隣接の光隆寺別院において執り行った。
- ◎特 別 配 当 昭和53年6月29日株主配当金4分増配の1割6分とし、うち1割の株式配当を行い、資本金5億8千860万6千150円となる。第二会社新立川航空機株式会社の東京証券取引所第二部の上場資格（浮動株主数）維持のため、当社所有の同社株式171,000株を放出した利益の一部を株主に還元せるもの。
- ◎会計監査人選任 昭和53年6月29日開催の取締役会において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく会計監査人として、東京都港区虎ノ門1丁目17番3号（第12森ビル）太陽監査法人（現太陽ASG有限責任監査法人）を選任。
- ◎都 立 高 校 用 地 譲渡の代替資産の取得 昭和54年3月までに都立高校用地譲渡の代替資産として、倉庫用建物7棟25,624.¹¹m²の新築とそのほかの所要設備等を取得し、今後の増収を図る。
- ◎テ ニ ス コ ー ト 施設の施設の新設 昭和54年4月15日テニスコート施設（17面）新設し営業開始する。（ルーデンステニスクラブ）
- ◎記 念 配 当 昭和54年6月29日会社創立55年を記念して、株主配当金5分増配の1割7分とし、うち5分の株式配当を行い、資本金6億1千803万6千450円となる。
- ◎日本経済新聞の優良企業に選定 昭和54年8月25日発表の日本経済新聞「上場企業ランキング（53年度）」で「総合評点」第43位「堅実性」では第1位に評価選出される。（53年度NEEDS総合評価ランキング）
- ◎高松宮宣仁殿下のご視察（第2回） 昭和54年9月9日高松宮宣仁殿下には親しく当社各施設をご視察になり、戦時中の昭和17年に続く再度のご来社である。
- ◎子 会 社 株 式 の 処分 商法改正に対処し、昭和57年8月20日保有する新立川航空機株式会社の株式381万株を立飛開発株式会社に譲渡する。

- ◎改正商法の施行 昭和57年10月1日改正商法施行となる。1単位の株式の数は1,000株とする。
- ◎ゴルフ練習場の新設 昭和57年10月8日ゴルフ練習場施設を新設し営業開始する。
- ◎名義書換代理人の設置 名義書換代理人として東京証券代行株式会社を選定し、昭和58年6月30日より株式事務を委託する。
- ◎東 京 事 務 所 の 閉鎖 株式事務の取次所として設置していた東京事務所は昭和58年6月30日を以って閉鎖。
- ◎創 立 6 0 年 記 念 昭和59年6月29日会社創立60年を記念して、株主配当金8分増配の2割とした。
- ◎立飛ビル1・2号館の完成 土地の有効利用を図るため栄地区に、昭和60年10月立飛ビル1号館（地上9階・地下1階9,404.⁴⁶m²）同12月には立飛ビル2号館（地上3階8,541.⁴⁰m²）。
- ◎提 供 資 産 返 還 10周年記念 昭和61年6月27日提供資産返還10周年を記念して、株主配当金8分増配の2割とした。
- ◎246号棟・立飛ビル3号館の完成 昭和61年11月立川製造所（現西地区）に倉庫246号棟（6,413.³⁰m²）ならびに昭和62年3月栄地区に立飛ビル3号館第1期工事（2,267.⁸⁸m²）。
- ◎自動車整備部門の廃止 昭和39年12月に開業した自動車整備部門は昭和62年6月を以って業務廃止。
- ◎209号棟・222号棟の完成 昭和62年8月立川製造所（現西地区）倉庫209号棟（7,776m²）同11月に222号棟（7,920m²）。
- ◎立飛ビル5・6号館の完成 昭和63年12月栄地区に立飛ビル5号館（地上5階9,316.⁶²m²）平成元年2月に立飛ビル6号館（地上3階3,197.⁴⁰m²）。
- ◎232号棟・221号棟の完成 平成元年9月立川製造所（現西地区）に倉庫232号棟（9,684.⁷⁵m²）ならびに平成2年1月倉庫221号棟（16,881m²）。
- ◎創 立 6 5 年 記 念 会社創立65年を記念して、平成2年6月28日株主配当金2割のうち3分の株式配当を行い、資本金6億3千657万7千500円となる。
- ◎立飛ビル3号館第2期工事の完成 平成2年7月栄地区に立飛ビル3号館第2期工事（4,342.²⁷m²）。
- ◎233号棟の完成 平成3年7月立川製造所（現西地区）に倉庫233号棟（3,616.⁶²m²）。

- ◎提供資産返還15周年記念 平成4年6月26日提供資産返還15周年を記念して、株主配当金5円増配の13円とした。
- ◎立飛ビル7号館の完成 平成4年6月栄地区に立飛ビル7号館（地上8階9,838.⁶⁷㎡）。
- ◎創立70年記念 平成6年6月29日会社創立70年を記念して、株主配当金10円増配し20円とした。
- ◎殉職者50年祭 太平洋戦争中爆撃のため殉職した社員155柱の慰霊50年祭を平成7年4月24日、本社会議室において執り行った。
- ◎一部市街化区域に指定替え 平成7年5月立川製造所（現東地区・西地区）一部地域（モノレール軌道周辺約16万㎡）が市街化調整区域から市街化区域に指定替えとなる。
- ◎第100期記念 平成8年6月27日第100期を記念して、株主配当金10円増配し20円とした。
- ◎多摩都市モノレール 平成10年11月立川北駅－上北台駅の区間が部分開業し、立川製造所（現東地区・西地区）内に立飛駅および高松駅が建設され、平成12年1月立川北駅－多摩センター駅の区間が開業し、全線開通した。
- ◎創立75年記念 平成11年6月29日会社創立75年を記念して、株主配当金10円増配し20円とした。
- ◎自走式立体駐車場の完成 平成12年9月栄地区に構内の駐車場を集約するため、自走式立体駐車場P・1（地上6階7層10,784.⁴³㎡）。
- ◎藤澤社長就任 平成13年5月18日第10代代表取締役社長に藤澤徹氏就任。
- ◎自動車販売複合施設の完成 平成13年10月立川製造所（現東地区）に自動車販売関連複合施設（4,438.³⁹㎡）。
- ◎高橋社長就任 平成14年4月1日第11代代表取締役社長に高橋勝寿氏就任。
- ◎1単元の株式数 平成14年10月1日より1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
- ◎108号棟の完成 平成15年11月立川製造所（現東地区）に事務所ビル108号棟（2,256.⁴⁵㎡）。
- ◎創立80年記念 平成16年5月26日開催の取締役会において、会社創立80年を記念して、資本準備金を資本に組み入れて資本金12億7千315万5千円とし、平成16年9月30日現在の株主に、1株につき1.1株の割合で株式分割（無償交付）。

- ◎市街化区域に指定替え 平成16年6月立川製造所（現東地区・西地区）全域が市街化調整区域から市街化区域（準工業地域）に指定替えとなる。
- ◎公道の開通 平成18年3月立川製造所構内の中央を通過するモノレール軌道下道路が公道（東大通り線）として開通し、構内が分離したことに伴い同製造所の名称を、東地区・西地区に変更。
- ◎子会社との親子関係解消 平成18年の会社法施行に伴う対応として、当社が保有する立飛開発株式会社の普通株式の一部が平成18年5月2日付で議決権のない優先株式に転換されたことに伴い、同社は当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となった。
- ◎土地区画整理事業 平成18年3月社有地の一部を含む「立川基地跡地関連地区土地区画整理事業」の整備工事が終了、同年12月に換地処分が公告された。
- ◎自走式立体駐車場の完成 平成19年6月栄地区に本社裏駐車場を集約するため、自走式立体駐車場P・2（地上2階2層3段5,034.⁷⁰㎡）。
- ◎140号棟の完成 平成20年11月東地区に商業施設140号棟（11,347.⁵²㎡）。
- ◎村山社長就任 平成22年2月1日第12代代表取締役社長に村山正道氏就任。
- ◎創立85年記念 平成22年6月29日会社創立85年を記念して、株主配当金5円増配し60円とした。
- ◎子会社2社との親子関係解消 新立川航空機株式会社が保有する当社株式の議決権に疑義が生じていたことから、これを是正する措置として、平成22年10月8日に泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が実施する自社株買いに応じ、当社が保有する両社株式の全部を譲渡したことにより、両社は同日付で当社の連結子会社から外れ、新立川航空機株式会社の子会社となった。

■ 株式についてのご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 期末配当金の基準日 毎年3月31日
- 基準日 株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とします。
- 株式上場取引所 東京証券取引所（第2部）
- 株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）
- 郵便物送付先（連絡先） 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
☎0120-49-7009
取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
- 単元株式数 100株
- 公告掲載新聞 日本経済新聞
- ホームページ <http://www.tachihi.co.jp/>

〔住所変更・単元未満株式の買取等のお申出先について〕

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

〔未支払配当金のお支払について〕

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

〔配当金計算書について〕

配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）または配当金領収証にてお受取りの場合、お支払の際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様におかれましては、お取引の証券会社等にご確認ください。